

町では、河川、海域などの水質や大気の状態を把握するため、毎年環境調査を実施しています。昨年度の調査結果は、下表のとおりでした。

河川水質調査結果

河川名	測定地点	pH (単位:なし)		BOD (単位:mg/ℓ)		SS (単位:mg/ℓ)		n-ヘキサン (単位:mg/ℓ)	
		7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度
池田排水路	富士白苑付近	9.2	8.5	1.9	2.1	12	7	<0.5	<0.5
三沢川	富士白苑付近	9.0	8.4	1.7	1.7	4	7	<0.5	<0.5
嶋立川	嶋立橋	8.3	8.0	2.8	5.2	2	23	<0.5	0.5
血洗川	河口付近	8.1	8.2	2.9	4.1	2	25	<0.5	0.6
葛川	プリンスホテル付近	8.2	8.0	1.3	5.0	5	43	<0.5	0.6
不動川	川尻公園付近	8.4	8.4	2.0	5.0	5	50	<0.5	0.5
長谷川	スーパーヤオマサ付近	8.2	8.0	3.7	4.6	4	33	<0.5	0.5
谷川	月京橋付近	8.6	8.7	4.2	4.9	5	28	<0.5	0.5
環境基準	-	6.5~8.5		5以下		50以下		-	

※数値は年度内平均値、<印は定量下限値未滿を示す。

海域水質調査結果

測定地点	pH (単位:なし)		COD (単位:mg/ℓ)		DO (単位:mg/ℓ)		n-ヘキサン (単位:mg/ℓ)		大腸菌数 (単位:CFU/100mℓ)	
	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度
中央	8.2	8.2	4.1	2.7	8.9	8.8	0.5未滿	0.5未滿	42	4
漁港	8.2	8.2	3.0	2.4	8.5	8.5	0.5未滿	0.5未滿	48	3
港外	8.2	8.2	4.1	3.2	9.4	8.6	0.5未滿	0.5未滿	42	9
環境基準	7.8~8.3		2以下		7.5以上		無検出		20以下	

※数値は年度内平均値

※大腸菌数は、令和4年度から新たに設定された環境基準。

※自然環境保全を利用目的とする地点については、基準を20CFU/100mℓ以下とする（令和6年度から300を20に変更）。

二酸化窒素濃度調査結果

測定地点	単位:ppm	
	7年度	6年度
図書館前	0.005	0.008
国府支所	0.010	0.009

※数値は1時間値の1日平均値

◎環境基準:0.04~0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下

用語の解説

◎pH（ピーエイチ・水素イオン濃度）
溶液中の水素イオン濃度を表す記号で、水素イオン指数ともいう。
pHは、0から14まであり、7が中性、7を超えるるとアルカリ性、7未満が酸性となる。

◎BOD（生物化学的酸素要求量）
水中の有機物質（汚物）が一定条件のもとで、微生物によって分解されるときに消費される酸素の量。

◎SS（浮遊物質）
水中に懸濁している固体や浮遊固形物。

◎COD（化学的酸素要求量）
水中の有機物質が酸化剤によって、酸化されるときに消費される酸素の量。

◎DO（溶存酸素量）
水中に溶け込んでいる酸素の量。

◎n-ヘキサン（n-ヘキサン抽出物質）
水中に含まれている比較的揮発しにくい油状物質の量。

◎大腸菌数
水域の糞便汚染を示す指標。

◎ppm
濃度の単位で、100万分のいくつかがあるかを表す。

◎環境基準
人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準。（いわゆる規制基準ではない。）

春の叙勲を3名が受章

問政策課 ☎内線213

4月29日付けで春の叙勲の受章者が発表されました。町内からは3名の方が受章されました。永年の功績に敬意を表し、ますますのご活躍を祈念いたします。（順不同・敬称略）

▶春の叙勲

旭日小綬章

(文化財保護功勞)

※ご本人の希望により、ご紹介のみとさせていただきます。

藤塚 松星
竹工芸作家

重要無形文化財「竹工芸」
(各個認定)保持者
(大磯)

瑞宝小綬章

(教育研究功勞)

※ご本人の希望により、ご紹介のみとさせていただきます。

青山 英夫
上智大学名誉教授
(石神台)

瑞宝単光章

(消防功勞)



柏木 勝太郎

元 神奈川県大磯町消防団副団長
(大磯)

ふるさと納税の返礼品を募集しています！

問政策課 ☎内線288

あなたの商品やサービスで、大磯町を盛り上げてみませんか？

ふるさと納税を通じて、大磯町の魅力を全国に発信し、町内産業の活性化を図るため、寄付者へ贈呈する「返礼品」を募集しています。

▶登録のメリット

☑販路拡大

大手ポータルサイト等に掲載され、全国の方に商品をPRできます！

☑発送代行・手数料

商品の送料は町が負担！

▶対象となるもの

町内で生産、製造、加工、またはサービスの提供が行われているもの。

(例)

- ・町内産の農作物
- ・町内の事業所で生産された品
- ・町内のレストランの食事券
- ・町内でできるスポーツ・文化などの体験
- ・町内の美容院・ネイルサロンの利用券など

(町ホームページ)

※国の基準への適合可否について審査を受ける必要があります。

☎まずは、政策課（☎内線288）までお気軽にご相談ください。

